

平成24年度第1回教育委員会臨時会 会議録

- ◇ **開催年月日** 平成25年2月8日(金) 13時35分開会
14時35分閉会

- ◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席委員**

委員長	窪 蘭 修	委員	津 曲 貞利
委員	高 島 まり子	委員	桃 木 野 聡
教育長	石 踊 政昭		

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	秋 野 博 臣	教育部長	大 脇 友 治
管理部参事(美術館副館長)	吉 永 真 一	管理部参事(総務課長)	福 田 健 勇
施設課長	岩 切 正 己	市民スポーツ課長	林 康 裕
文化課長	児 玉 哲 朗	管理部参事(図書館長)	岩 切 尚 子
学務課長	藤 田 芳 昭	学習情報センター主幹	松 元
保健体育課長	向 井 雄 志	青少年課長	平 幸 二
生涯学習課長	寺 菌 裕 之	少年自然の家所長	藤 山 洋 一
中央学校給食センター所長	内 田 雄 二 郎		

◇ **書記**

総務課主幹	豊 廣 正 志	総務課主査	山 本 直 英
-------	---------	-------	---------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣言

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

臨第1号議案 鹿児島市勤労青少年ホーム条例及び鹿児島市勤労女性センター条例
一部改正に係る議案についての意見に関する件

臨第2号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案に
ついての意見に関する件

臨第3号議案 平成25年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議
案についての意見に関する件

6 報告事項

(1) 改新小学校の今後の対応について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第1回教育委員会臨時会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しており、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、私窪菌と高島委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、本日の議案3件は、市議会提出前の意思形成過程の案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

臨第1号議案 鹿児島市勤労青少年ホーム条例及び鹿児島市勤労女性センター条例一部改正に係る議案についての意見に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第2号議案 鹿児島市職員定数条例一部改正（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

臨第3号議案 平成25年度鹿児島市一般会計予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件 同意

6 報告事項

(1) 改新小学校の今後の対応について

委員長 次に、報告事項(1)について、学務課長、説明をお願いします。

学務課長 報告事項関係資料①をご覧ください。桜島の古里町にあります鹿児島市立改新小学校は、平成9年4月1日から休校中でございます。昨年の7月9日付けで、古里町連合町内会長名で古里地区の諸施設整備についての要望が、市長及び教育委員会の関係課長宛てに届きました。その中で、改新小学校校舎の交流センターへの用途変更という項目がございました。その後、7月17日に、同じく古里町連合町内会長他3名が、市長と教育委員会の方に直接要望をされました。この要望に対しまして、教育委員会からは、休校のままで交流センターなどの利用は難しいこと、それから、住民の総意があれば廃校に向けての手続きを進めることができる旨を回答いたしました。市長部局の方は、フローチャートの右側、四角囲みのところですが、地域活性化への取組につきまして、平成25年度から進めていくこととしていると聞いております。中ほどをご覧ください。教育委員会における廃校に係る協議及び手続は、住民の廃校への同意確認ができましたら、必要に応じまして廃校への協議を進め、教育委員会定例会において、廃校に関する鹿児島市立学校条例の改正の議決をいただきます。その後、市議会への条例改正提案という流れで廃校手続きを進めていくこととなります。その後、県教育委員会への届出、そして、国への報告となります。現時点におきましては、来月の古里町内会での総会において、廃校への同意を得られるものと聞いているところでございます。以上で報告を終わります。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 平成9年から約15年休校になっていますが、休校中というのは、小学生がその地区に何人入ってくれば再開されるのですか。例えば、20年休校が続けば自然に廃校になるとかあるのですか。

学務課長 児童数の増加、年数等については、特に規定はございません。現在、改新小学校区の児童、未就学児につきましては、小学校3年生が2名、小学校5年生が1名、来年度新1年生が2人おり、2家族でございますが、この保護者にも確認をしていただいたところ、現在、東桜島小学校に通っておりまして、できるだけ大勢の中での教育活動をさせたいという願いがあったそうです。路線バスで12、3分程度の通学時間なので、こちらの方で勉強したいというように聞いております。先ほど申しましたように、特に年数的な規定はございません。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

委員長 他に全体的に何かありますでしょうか。

委員 最近、体罰の問題とかあるいはいじめの問題とか出てきますけれども、そういう問題が出てきた時に、それを教育委員会にどういうかたちで、どういう程度だったら報告をするのか。そして、あるところになった場合は、マスコミにそれを情報提供するのかどうかというところのガイドラインとか基準だとかというものに対して、ある程度のものがあるのでしょうか。リスクマネジメントとありますけれども、ディスクローズして早めにきちんと方策を打つということ考えた場合に、どこかで基準を持っておかないといけないのではないかなど。最近、特に他県の事例を見て感じるのですけれども、それについてはどのようになっているのでしょうか。

学務課長 これまで、教育委員会への報告事案につきましては、特に教職員の不祥事の案件の中で、懲戒処分である免職、停職等の案件につきましては、報告してまいりました。それ以外の、例えば文書訓告等の職員を戒めるという処分を教育委員会事務局で行った場合には、特に報告はしておりませんでした。その他、例えば学校盗難にあつて公金の紛失、それから、体罰事案につきましても、社会的影響等が大きいと考えられる事案が発生した時には、報告をしてまいりました。市議会への報告、教育委員会への報告及び市長事務局等との連携につきましては、今、ご意見がありましたようにきちんとラインを揃えての対応を今後もしてまいりたいと考えております。

青少年課長 いじめ対策につきましては、この後、各関係課長で行うのですが、教育委員会内にいじめ対策検討委員会を設置しております。また、突発的に起こった重大ないじめ等がある時には、学校から報告をもらって、指導主事を学校に派遣したり、学校に設置してありますいじめ対策検討会議のようなものを実施したりして、場合によっては、市のスクールカウンセラーあるいは県、国のスクールカウンセラー等も派遣しながら対応しているところでございます。現在、保護者から、うちの子どもはいじめられたとかいう電話もあるところですが、大分落ち着いた感じがしております。この前、多くのいじめの件数を報告しましたが、今、約95%の解消率で、100%に向けての取組をしているところでございます。

委員 マスコミに出てからここのテーブルに乗るのは遅いと思いますよ。やはり、教育委員会の位置付けというのは、未然に防止をしたり、大きくならないために何をするのかというようなことですから、その基準をもう少し早めにしていただきたいと思います。事が出てからだと、どうしてそんな大きくなってから教えるのですか、その前に何かなかったのですかということと言わないといけない。できれば私たちとしても、どうにか未然に何かできなかつたのか、もっと策は無かつたのかということを考えるのですよ。事前に知っておくべきであると思います。ですから、もう少しそのところのディスクローズはですね、早めに挙げていただきたいと思います。大きな問題で、後手に回らないためにも、早めに情報をいただいて共有して、私たちが悩めることは悩んで解決できるための糸口ができるのであればやりたいですね。

委員 そのことがとても大切だと思うのですね。また、保護者名を記名した投書だったり電話だったりをこちらから求めるというようなルール作りをしないと際限がないと思います。

7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 3月の委員会開催についてご連絡いたします。3月は臨時会と定例会を2回予定しております、まず、3月9日土曜日に臨時会を開催します。時間は16時から17時までで、これは教職員の人事異動の案件を審議していただく会でございます、県教育委員会との作業との兼ね合いで土曜日の開催となりますことをご了承ください。それから定例会でございますが、3月26日火曜日の13時から14時45分ということで予定をしております。よろしくお願いいたします。

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の臨時会を終了します。

【以上】